

滝乃川学園における図書館機能の成立と展開 — わが国知的障害児教育成立期における図書館機能の検討 —

野口 武 悟*

Foundation of Library Function in Takinogawa Gakuen and Its Development — The Examination of Library Function at the Early Term of Feeble-minded Education in Japan —

Takenori NOGUCHI

抄録

本稿は、石井亮一により創設されたわが国最初の知的障害児教育機関「滝乃川学園」における図書館機能の成立と展開を検討することを目的とした。滝乃川学園図書館は、石井亮一の個人文庫としての性格をもって成立したが、学園の拡充とともに専用室の割り当てや資料の増加、担当職員の規程化、予算の配分などがなされて学園図書館としての機能を高めていった。この間の東京堂（大橋家）、丸善書店という書肆界の支援と協力は注目に値する。学園図書館の実態は、教育学や心理学を中心に和・洋書を集め、教職員のための教育専門図書館ともいえるべき側面が強かった。このことは、当時の小学校図書館にあっても一般に教職員の利用が念頭にあったから決して特異なことではない。もちろん、学園図書館は教職員のための図書館であるとともに、利用状況こそ少なかったものの園児や保母養成部生徒のための図書館でもあった。また、知的障害児の読書指導も石井らの試行錯誤のもとに行われていた。石井は晩年に至るまで学園図書館のさらなる拡充と後進篤学のための地域開放を目指したが、石井の死去、学園の財政的逼迫、戦争へと向かう時代潮流の中で、それが実現することはなかった。

Summary

This study aims at a detailed examination of the history of the library in Takinogawa Gakuen, the first school for the feeble-minded in Japan. Takinogawa Gakuen was founded in 1891 by Ryoichi ISHII. The library, which began as ISHII's private collection of books, expanded as the facility grew: exclusive room was created, the collection was expanded, the person in charge was filled and the budget was fixed. Simultaneously, it obtained the support and cooperation of Tokyo-do Co., a book distribution agency, and Maruzen Bookseller's Co., a bookstore. The library included collections of Japanese and foreign books that were chiefly concerned with pedagogy and psychology. Therefore, it developed into a special educational library for the teachers of the school. The library also served for students; but, they used few books. ISHII provided guidance in reading to the feeble-minded students by a trial- and- error method with using library materials. Until late in his life, ISHII aimed at expanding the library further and also at opening it to scholars and teachers in the future. However, after ISHII's death, these plans did not come to fruition due to a financial crisis and the onset of World War II.

* 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程
Doctoral Program
Graduate School of Library, Information and Media Studies,
University of Tsukuba

1. はじめに

わが国の知的障害児教育は、明治時代中頃に石井亮一(1867-1937)によって設立された「滝乃川学園」によってはじめられた¹⁾。その石井亮一は、図書館を極めて重要視し、学園の図書館を拡充しようと試みていたことが、彼の伝記である『石井亮一傳』²⁾(1940年)などの記述から読み取れる。しかしながら、滝乃川学園の図書館の実態は、未だ詳らかではない。

そもそも、これまでわが国においては、知的障害児・者と図書館を正面から取上げた研究は皆無に等しかった。それは、数少ない特殊教育諸学校の学校図書館に関する研究が盲学校や聾学校の学校図書館中心であり知的障害児の通う養護学校についての研究の見られないこと³⁾、公共図書館の障害者サービスが身体障害児・者に対する図書館サービス中心であること⁴⁾などの現状からも明らかである。

そこには、知的機能に障害のある(読み書きに困難のある)知的障害児・者に図書館は不要であろうという暗黙の前提が存在しているように思われる。しかしながら、例えば、知的障害児・者の通う養護学校に学校図書館は設置されていないのかといえ、そのようなことはない。文部科学省の統計では、養護学校でも学校図書館の設置率は100%である。しかし、その実態は、単なる「本の置き場」や「死んだ図書館」に過ぎずほとんど活用されていないという⁵⁾。それは、司書教諭や学校司書がいなく、経費が足りないなどの要因もあろうが、それ以上に、知的障害児教育にとって学校図書館がどのような役割を果たしうるのかがはっきりしないからである。

はたして、石井亮一は、どのような構想のもと滝乃川学園に図書館を設置し、どのように活用していたのであろうか。その解明は、知的障害児教育における学校図書館の存在意義や役割を考究する手がかりにもなる。

そこで、本稿では、石井亮一により創設されたわが国最初の知的障害児教育の場である「滝乃川学園」の図書館機能の成立と展開を検討することを目的とする。検討に際しては、石井の思想、石井の援助者であった書肆界や財閥の動向、国内外の特殊教育・福祉の動向などの学園外からの影響にも留意することとする。検討の時期は、滝乃川学園の成立から第二次大戦前後、すなわち、1890年前後から1945年前後までとする。検討に用いる資料は、滝乃川学園資料室所蔵の未公開資料(内部資料など)のほか、石井の自著や滝乃川学園に関する公開資料とする。

2. 石井亮一による滝乃川学園の設立と知的障害児教育の開始

2.1 わが国における特殊教育の成立と知的障害児教育

わが国における組織的な特殊教育は、1878年の京都盲啞院(現、京都府立盲学校、聾学校)、1880年の楽善会訓盲院(現、筑波大学附属盲学校、聾学校)によってはじめられた⁶⁾。ところが、「白痴」といわれた知的障害児に関しては、学校は開設されず、救貧施設や孤児施設に収容されて保護されはしても教育の対象とはされなかった。すでに、幕末期から明治初期にかけて、福沢諭吉(1835-1901)の『西洋事情』(1866年)における「痴兒院」の紹介をはじめとして欧米の知的障害児学校や施設がわが国に紹介されていた⁷⁾。また、手島精一(1849-1918)によってわが国初の知的障害児教育論とされる「廢人教育説痴者之部」が発表された⁸⁾。しかし、実践の場がない以上、これらの紹介や理論は十分に生かせる状況になかったのである。

その後、さらに精力的に知的障害児教育の情報をアメリカから日本に伝える人物が現れた。それは、1884年秋にアメリカに渡り、アーウィン知的障害児学校で看護人として働いていた内村鑑三(1861-1930)であった⁹⁾。彼は、自らの日記の1885年4月16日に「白痴兒童ノ教育ニ興味ト熱心ヲ加フ」¹⁰⁾と記し、知的障害児教育への関心を深めていった。しかし、同年7月には神学校に入るため同施設を去っている。彼は、帰国後も実際に知的障害児教育を組織することはなかったが、しかし、宗派こそ違うものの同じキリスト者であった石井亮一に与えた影響は書くに及ばない。事実、のちに内村と石井は、知的障害児教育を通して親密な関係となっている¹¹⁾。

そして、ようやく知的障害児教育の場が誕生するのは、1890年代も後半になってからであった。石井が1891年に創設した「聖三一孤女学院」において、1897年に「白痴教育部」が置かれ、知的障害児教育がはじまったのである。

さて、成立期特殊教育の特徴は、京都盲啞院にしても楽善会訓盲院にしても、個人または団体の慈善事業として発足していることである。換言すれば、視覚障害児や聴覚障害児の教育に比して知的障害児の教育が遅れをとったのは、その学校を組織する個人または団体が存在しなかったということである。石井によってはじめられた「聖三一孤女学院」の「白痴教育部」も自身のキリスト教信仰に基づく全くの慈善事業であった。

2.2 石井亮一の生い立ち

石井亮一の人物研究については、すでに先行研究¹²⁾が存在するほか、石井自身の手による「履歴書」¹³⁾（『東京の特殊教育』所収、1967年）も公刊されているので詳細はこれらに譲るとして、ここでは、石井が慈善事業をはじめめるに至った思想的背景と契機を中心に論じる。

石井亮一は、1867年佐賀は鍋島藩士石井雄左衛門の家に三男として生れた。1879年、石井亮一は佐賀中学校に入学し「英文科」に属した。石井は成績優秀であり、また、反射炉や造船、洋式兵器などの科学研究の方面に興味を示した。1883年には鍋島家の学業優秀者に対して行われていた奨学生制度に選ばれた。そして、佐賀中学校を退学し¹⁴⁾、工部大学校（現、東京大学工学部）受験を目指して上京した。石井はここで応用化学を専攻しようと志していたのである。ところが、生来病弱であった石井は工部大学校の身体検査において不合格となってしまう。

この不合格は、石井にとって、その後の知的障害児教育実践の思想的支柱となるキリスト教との出会いの契機となった。石井はなおも応用化学を学びたいと考えコロンビア大学への留学を模索していたが、その手段として英語のさらなる修得のために1884年に立教大学校（現、立教大学）に入学した。石井は入学と同時に寄宿舎に入ったが、そこで信仰の篤い寮生の影響から1887年洗礼を受けるに至った。こうして、キリスト者としての人生がはじまったのである。1888年、立教大学校を卒業した石井は、念願の渡米の機会を得たものの、渡米荷物を積んだ船が遭難したり留学に健康状態が耐えられないなどの理由から断念せざるを得なかった。

1890年、応用化学を志していた石井は、図らずも女子教育に従事することとなった。すなわち、立教女学校の教頭に招聘されたのである。石井は、立教女学校に勤務すると同時に、同校の構内に開設されていた孤児教育施設「東京救育院」の運営にも関与した。ここにおいて、「聖三一孤女学院」の礎となるべく孤児教育の視点が養われていった。また、石井は、個人的にも自宅に二人の孤女を引き取って育てていた。この二人の孤女を対象に「聖三一孤女学院」を構想していたとされる¹⁵⁾。しかし、学院設立のより直接的な契機は、1891年の濃尾大震災であった。

2.3 「聖三一孤女学院」の創設から「滝乃川学園」への発展

1891年10月に発生した濃尾大震災では、死者は7,200人以上に達し、両親を失った児童も相当数に達したとき

れる。なかでも女子児童は、誘拐され人身売買されるといふ有様であった¹⁶⁾。このような惨状を知るに及び石井亮一は、「これら不幸な少女を引き取り、家庭教育と学校教育と調和した教育を施したい」と思うに至ったのである。石井が目指したのは、ペスタロッチ主義による「純然たる一個の女学校」であった¹⁷⁾。そして、孤女を教育によって、女性として自立させることを目指した。

こうして、1891年12月30日、東京は下谷西黒門町に「聖三一孤女学院」を創設し、翌年1月、孤女二十数名を引き取った。その後もこの孤女学院に入園する孤女の数は増加し園舎が手狭になったために、1892年3月、かねてより建設中であった新園舎に移転した。その園地が、のちに「滝乃川学園」の名称の由来ともなる東京府北豊島郡滝野川村であった。

同年10月には、石井は、孤女教育に専念するために立教女学校教頭職を辞した。また、「東京救育院」の女児も引き取り、孤女学院は園児・教職員延べ60人の規模にまでなっていた。ところが、学院経営は決して順調ではなかった。1893年には府下でチフスが流行し、「滝ノ川孤児院では全員伝染といった有様」¹⁸⁾になってしまったばかりでなく、石井自身もチフスに感染し入院、学院経営が危機に瀕するという事態に陥った。また、1895年には孤女学院で流行性感冒がおこり、石井は感染こそしなかったものの健康を害し療養を余儀なくされた¹⁹⁾。なお、この年の1月からは、石井はのちに結婚する渡辺筆子（1865-1944）の主宰する「静修女学校」で心理学と教育学の講義を担当している。

この孤女学院が知的障害児教育機関「滝乃川学園」へと転換・発展する契機は、入園していた女児のなかに一人の知的障害児がいたことであった。ところが、いざ知的障害児教育を実践しようとしても、日本には、これに関する文献が皆無に等しかった。そのような状況のなかで、石井は、入手できる限りの文献を集め、また自らも実験を重ねるなどして実践を試行していった。しかし、それも限界であった。石井は、内村鑑三らから情報を得たうえで、アメリカで知的障害児教育についての実際を学ぶとともに文献を蒐集する決意をし、1896年4月渡米にふみきった。石井は、ミネソタ州立フェアボール校やマサチューセッツ州立ウエイバリー校、ペンシルバニア州立アーウィン校などの州立知的障害児学校のほか、ハーバード大学、ボストン市立図書館などで研修を行い、知的障害児教育の最先端に触れるとともに多くの文献を蒐集した²⁰⁾。とりわけ、ボストン市立図書館での経験が、石井の図書館観形成に重要な役割を果たすことになる（5.1参照）。

1896年12月に帰国した石井は、本格的に知的障害児教育に取り組みはじめた。孤女学院は正式に新規孤女の受け入れを停止し、1897年初めごろ²¹⁾「白痴教育部」を設置した。そして、それから程なくして名称を「滝乃川学園」に改称し、名実ともに知的障害児教育機関への転換を果たした。こうして、石井が「明治以降我国の三大社会事業家」²²⁾の一人とまで評価される所以の知的障害児教育事業が開始されたのである。

同学園は石井亮一と夫人の筆子を中心に事業の拡充を重ね、学園の発展に導いた。学園内には教会をつくりキリスト教主義による教育が行われた。1906年には滝野川村から西巣鴨村へ新築移転し、1920年には経営形態を個人経営から財団法人経営に変更した。また、この間、学園には師範学校に相当する「保母養成部」が併設され知的障害児教育教員の養成も行われた。1920年には児童研究所も併設され研究機能も併せ持ち、東京府の代用児童研究所に指定された。さらに、1928年8月には府下谷保村に新築移転している。

しかし、学園経営は幾多の困難にも直面した。1920年には園児の失火から火災が起こり6名の園児が焼死した。また、1923年には関東大震災が起こった。これらが、谷保村への移転の要因でもあった。学園創立以降、学園の経営は、宮内省や内務省、東京府などの公的補助金や皇族、財政界、民間人の寄附金などのよって支えられていた。だが、谷保村移転に伴う負債は大きく、また戦争へと向かう時代潮流の中で学園の経営は行き詰まろうとしていた。こうした状況下の1937年6月に石井亮一は亡くなり、その後の学園は事業縮小、停滞を余儀なくされた。

なお、戦後、1947年に「学校教育法」と「児童福祉法」が相次いで制定され、知的障害児の教育は養護学校へ、知的障害児の福祉は知的障害児施設へと機能分離されることとなった。これを受けて、教育(学校機能)と福祉(生活機能)の両機能を兼ね備えていた滝乃川学園は、「児童福祉法」に基づく知的障害児施設としての道を歩むこととなった²³⁾。

3. 滝乃川学園図書館の成立・展開

3.1 「聖三一孤女学院」における文庫開設

1891年12月30日に創設された「聖三一孤女学院」は、石井亮一個人の財産の他に多くの支援者によって支えられていた。その支援者の多くは、「甲府の有志婦人」、「横浜の無名氏」、「熊本の西洋人某」など²⁴⁾一般の人たちであり全国にわたっていた。さらに、海外、特にアメリ

カからも支援があり、^(ママ)ポルチニア大学図書館員ペーチなど図書館人や学校関係者をはじめ、キリスト教会などが中心であった。支援には、『女学雑誌』等の記録によると、寄付金の他に物品の寄附があった。なお、初期の寄付金の実態についてはすでに菊池義昭の研究²⁵⁾に詳しい。

寄附物品の中には書籍類も含まれており、衣類、食品類に次ぐ多さであった²⁶⁾。主な書籍・雑誌名を列挙すると、『新約全書』、『讚美歌』、『基督教雑書』、『聖書』、『雑書基督ノ模範』、『比較宗教学』、『教育学講義』、『八家文字引』など(以上、書籍)、『女学雑誌』、『信仰之友』、『禁酒会雑誌』、『岡山孤児院月報』など(以上、雑誌)であった。キリスト教関係の書籍類が多いが、これは、主にキリスト教会からの寄附によるものと思われる。キリスト者である石井自身、「聖書は、書物の中の書物」²⁷⁾と考えていたから不思議なことではない。また、この間、石井は知的障害児への教育を開始しており、知的障害に関する「手に入るほどの書物」²⁸⁾を集めはじめていた。

1896年に渡米した石井亮一は、ボストン市立図書館で館長ハーバート・パトナム(George Herbert Putnam: 1861-1955)より「破格の自由を許され」²⁹⁾、勉学に励んでいる。このときの経験が、石井の図書館観を決定付けたといっても過言ではない。事実、それは、石井の口からも語られている(5.1参照)。また、石井は、アメリカで多くの書籍を購入しており、絶版等で書店では手に入らない貴重書にあっては出版社に手紙を書き送り残部を送ってもらったほどであった。なお、パトナムはのちに第8代アメリカ議会図書館長も務めた人物である。

こうした寄附の書籍類と自身のアメリカで手に入れた書籍類を中心として「聖三一孤女学院」の文庫が形づくられていた。その開設時期は不詳であるが、残されている資料類から判断するに1892年3月の滝野川村移転ころにはすでにあった。ただし、その性格は、石井亮一の個人文庫に近かったといえる。

3.2 石井亮一と書肆界の関係

石井亮一の事業が次第に社会に知られるようになってくると、三井家、三池家、渋沢家、大橋家などの大きな資産家からも多額の支援を得られるようになっていく。とりわけ、大橋家は、後年まで最大の支援者³⁰⁾であった。

大橋家とは、1887年に博文館を開いた大橋佐平(1835-1901)の一族である。大橋佐平は、販売網拡大と出版事業の成功で博文館を大きく発展させるとともにわが国の出版・販売に大変革をもたらした人物である³¹⁾。その他にも、佐平は、発展しつつあった神田書肆街に注目し、博文館の姉妹会社として取次・卸売すなわち流通部門に

重点を置いた東京堂を設立する計画を立てた³²⁾。そして、1890年に佐平の夫人の実弟・新一郎によって東京堂が設立されている。さらに、佐平は図書館設立の計画もたて、1902年に長男・新太郎（1863-1944）の手によって私立図書館である大橋図書館が開設されている。

石井亮一との深い関わりがあったのは、大橋佐平や新太郎よりも、佐平の弟・省吾（1838-1911）であった。大橋省吾は、新一郎の後を継いで東京堂の主人となった人物である。省吾が、石井と学園を支援したのは、東京堂にとって学園図書館が大きな取引先であったことも影響している。しかし、それだけではなかった。省吾自身が石井の事業に深く理解を寄せていたからに他ならなかった。事実、省吾は死去するまで幾度となく学園を視察に訪れている。また、大橋家は、後述するように省吾亡き後も学園への支援を惜しまなかった。

また、石井は、丸善書店との関わりも非常に深かった。石井がアメリカで知的障害児に関する文献を集めたことはすでに述べた。石井の机上には、常に内外の専門書がうずたかく積み上げられていたほどであったという³³⁾。これらの専門書は、もちろん、自身で渡米の折に蒐集したのもあろうが、丸善書店から購入したものも多かった。以降、図書館資料の最大購入先であった（表1）。『石井亮一傳』には、「先生は丸善何十年来の最古の顧客の一人なるべし」³⁴⁾とあるから、その深いつながりが窺われる。なお、丸善書店に次ぐ購入先は先に述べた東京堂であり、洋書は丸善書店、和書は東京堂という傾向があった（表1参照）。

ところで、石井と丸善書店の関わりは一顧客の関係

に留まらなかった。丸善書店には風月堂という喫茶部が設置されていたが、それは「先生が書店主人と懇親の間柄」³⁵⁾であり石井が主人に喫茶部設置を勧めたことに端を発しているという³⁶⁾。

3.3 滝乃川学園図書館の焼失と再建

1897年に「滝乃川学園」と改称したのちも文庫の実態は変らなかった。文庫から学園図書館への発展を遂げるのは、1906年には西巢鴨村に園地が移転し、園舎の新築がなってからであった。ここで初めて「図書室」として専用の部屋が与えられている。

ところが、1920年に園児の火遊びから出火し、学園の建物、備品類の大半が焼失した。学園図書館もこの災いを免れ得なかった。火災の様子を克明に記した『火影』³⁷⁾（1920年）からは、火の勢いが強く園児の救出を優先するために「蔵は落ちてよし、建物も構わぬ、一人たりとも子供を残せるほどは品物等に手を付けてはならぬ」³⁸⁾、「児童一人にても、館内に残れる間は、物品に手を触るべからず」³⁸⁾という緊迫した状況であったことが分かる。このとき、学園図書館に所蔵されていた「三千巻の書」や「絶版となれる専門雑誌」、「和漢の古書」など、貴重書を含む大半の蔵書が焼失した。ほかにも学園内の研究材料、原稿類、学園の記録類、外国から取寄せた教育機器などほとんどの資料類が焼失した³⁹⁾。

園児を死亡させてしまった自責の念から、石井亮一は学園の閉鎖を考えたという⁴⁰⁾。しかし、大正天皇、皇后からの見舞金を受け、また、三井家、三池家、安部家、細田家などの資産家や一般の人たちから計10万円前後の寄附を受けている。なかでも、東京堂を経営する大橋家は、書籍のほか、焼失した教育器械類の補填のため新たにアメリカに注文した諸器械類、学園附設印刷所のための大型印刷機並びにポイント形式活字等を寄附している⁴¹⁾。こうした支援の広がりに応えるように、学園の再建は急速に進み、組織形態も財団法人化し洪沢栄一（1840-1931）理事長、石井亮一学園長体制が確立した⁴²⁾。また、新たに児童研究所を附設し、研究機能の拡充も図った。図1には、再建した巢鴨園地の園内図（学園図書館の位置）を示した。蔵書も丸善書店や東京堂の協力によりその整備が行われている。再建後の「器具書籍機械類を算すれば財団法人滝乃川学園の資産は参拾萬円以上」⁴³⁾になった。しかし、程なくして関東大震災が起り、谷保村に移転する。

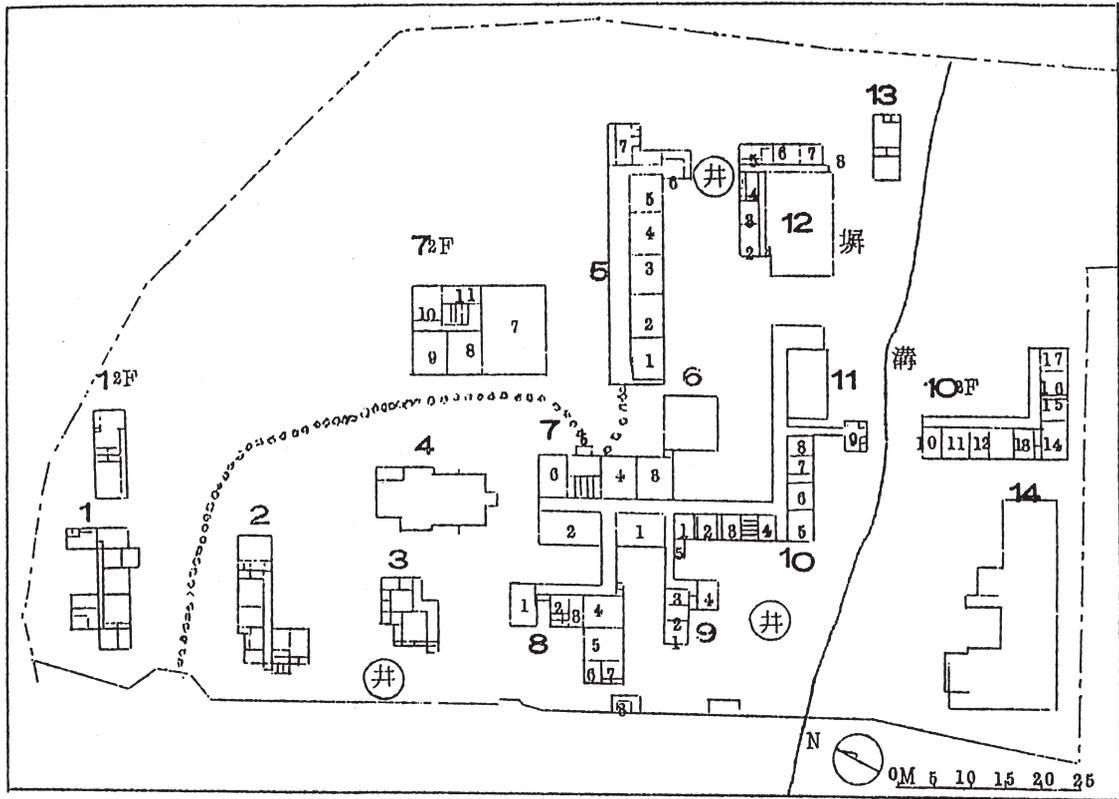
1928年に谷保村に移転した滝乃川学園は、本館2階には、講堂兼図書館を設けた。図2には、谷保園地の園内図（学園図書館の位置）を示した。ただし、附設児童研

表1 滝乃川学園図書館の図書購入先

書店名	購入冊数	内訳		備考
		和書	洋書	
丸 善	209	0	209	
東 京 堂	33	33	0	
三 越	14	14	0	
半田屋書店	3	3	0	
三 省 堂	2	2	0	
中西屋書店	2	0	2	
そ の 他	11	7	4	東陽堂、悠久堂等
(合計)	274	59	215	

注) 筆者の調査によって判明した戦前期の蔵書（和書847冊、洋書1054冊）のうち、購入先が判明した274冊について対象とした。

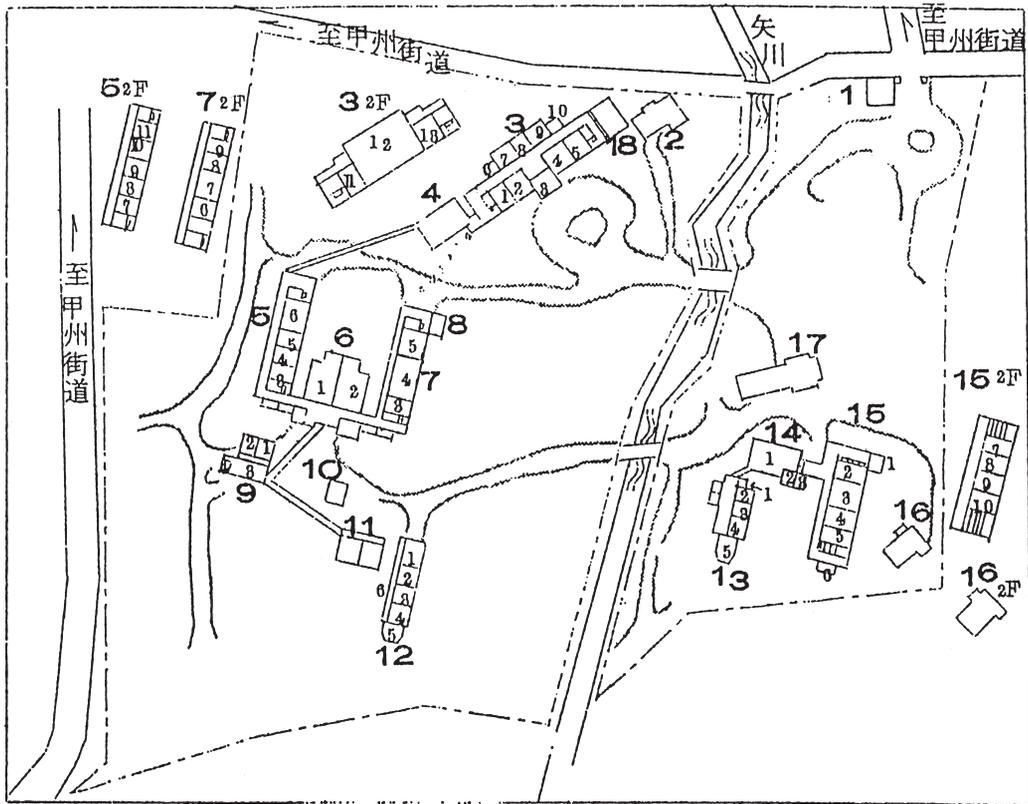
（筆者の行った資料調査の結果にもとづく）



- | | | | |
|-----------|-----------|------------|----------|
| 1 児童一時収容所 | 6.応接室 | 4.保母室 | 17.保母室 |
| 2 別館 | 7.講堂, 研究所 | 5.洗面所 | 11 養蚕室 |
| 3 居宅 | 8.保母養成部教室 | 10 女子寄宿舎 | 12 病室 |
| 4 教会 | 9. " | 1.夜番の部屋 | 1.便所室 |
| 5 男子寄宿舎 | 10.応接室 | 2.居室 | 2.居室 |
| 1.居室 | 11.図書室 | 3.物置 | 3. " |
| 2. " | 8 勝手 | 4. " | 4.玄関 |
| 3. " | 1.土蔵 | 5.遊戯室 | 5.物置 |
| 4.裁縫室 | 2.玄関 | 6.居室 | 6.保母室 |
| 5.園長夫婦の寝室 | 3.居室 | 7. " | 7.居室 |
| 6. " の茶の間 | 4.勝手 | 8. " | 8.便所 |
| 7.便所 | 5.流し | 9.便所 | 13 農園番人室 |
| 6 教室 | 6.物置 | 10.保母室 | 14 印刷所 |
| 7 本館 | 7.小使い室 | 11. " | |
| 1.教室 | 8.便所 | 12. " | |
| 2.食堂 | 9 風呂 | 13. " | |
| 3.教室 | 1.風呂たき口 | 14.保母養成部居室 | |
| 4.薬局 | 2.湯殿 | 15.保母室 | |
| 5.玄関 | 3.脱衣室 | 16. " | |

図1 巣鴨園地の校内配置図と学園図書館の位置

(出典：津曲裕次・金子喜美子「滝乃川学園の歴史—「精神薄弱施設」史研究序説」『社会事業史研究』2, 1974, p.33の図を一部改変)



- | | | | |
|------------|---------------|-----------|----------------|
| 1 門衛所 | 6.遊戯室 | 10.使用してはず | 5.日光浴室 |
| 2 職員住宅 | 7.居室 | 8 薬局 | 6.洗面所 |
| 3 本館 | 8.保母養成部居室 | 9 炊事室 | 7.便所 |
| 1.教室 | 9.裁縫室 | 1.居室 | 14 食堂, 浴室, その他 |
| 2. " | 10.居室 | 2.事務室 | 1.食堂 |
| 3.玄関 | 11.不 | 3.勝手 | 2.風呂 |
| 4.教室 | 明 | 4.小使い室 | 3.夜番の居室 |
| 5. " | 6 食堂, 浴室, その他 | 10 給水塔 | 15 清風寮(男子部) |
| 6.女子用便所 | 1.食堂 | 11 病室 | 1.便所 |
| 7.事務室 | 2. " | 12 女子部別館 | 2.物置 |
| 8.応接室 | 3.風呂 | 1.居室 | 3.談らん室 |
| 9.保母養成部教室 | 4.洗濯室 | 2. " | 4.居室 |
| 10.男子用便所 | 5.流し | 3. " | 5. " |
| 11.教室 | 6.居室 | 4. " | 6.便所 |
| 12.講堂兼図書館 | 7 若葉寮(幼稚部) | 5.日光浴室 | 7.配膳室 |
| 13.使用してはず | 1.洗面所 | 6.玄関 | 8.石井園長の応接室 |
| 4 雨天遊戯室 | 2.便所 | 7.洗面所 | 9.園長夫婦の寝室 |
| 5 常夏寮(女子部) | 3.物置 | 8.便所 | 10.園長付女中の居室 |
| 1.洗面所 | 4.居室 | 13 男子部別館 | 16 職員住宅 |
| 2.便所 | 5.保母室 | 1.便所 | 17 教会 |
| 3.保母室 | 6.使用してはず | 2.居室 | |
| 4.居室 | 7. " | 3. " | |
| 5. " | 8. " | 4. " | |
| | 9. " | | |

図2 谷保園地の校内配置図と学園図書館の位置

(出典：津曲裕次・金子喜美子「滝乃川学園の歴史—「精神薄弱施設」史研究序説」『社会事業史研究』2, 1974, p.37の図を一部改変)

究所は府の代用指定を受けており市内で便のよい巣鴨園地に残されたため、学園図書館は谷保園地（本館）と巣鴨園地（研究所分館）に分けられた。谷保園地の図書館には主に教職員用、保母養成部生徒用の教育学や心理学、医学関係書、園児用の学習参考書などが中心に整備され、巣鴨園地の図書館には主に洋書を中心に児童研究関係の図書、雑誌が整備された。ただし、程なくして府道建設などの関係から研究所も谷保に移転し、図書館も一本化された。

ところで、再建や移転などで学園は経営難に陥ったが、ここで支援したのも大橋家であった。大橋家は、三井信託から借りた資金の利子1万円を5年間にわたって立て替えている。さらに、1933年には大橋省吾亡き後の後援者であった大橋かう子が来園し、本家である大橋新太郎からの8万円もの寄附を申し出ている⁴⁴⁾。

なお、学園図書館の置かれていた滝乃川学園本館は現存しており、2002年に国指定登録文化財に指定されている。では、次に、学園図書館の実際をもう少し詳しく検討する。

4. 滝乃川学園図書館の実際

4.1 図書館資料

学園図書館の資料は、1920年の火災でほとんど焼失したが、それでも焼けずに残った蔵書類のほか1921年以降に整備された蔵書類から構成されていた。1945年の時点での蔵書は、和書847冊（和装本を含む）、洋書1054冊（英語、仏語、独語、伊語）と推定され⁴⁵⁾、このほか漢籍や雑誌（購読タイトル：表2）、新聞（購読紙数不詳）となっていた。

蔵書の構成をNDCをもとに分類すると図3のようになる。最も多いのは「1 哲学」で、これはキリスト教関係及び心理学関係の蔵書が大半を占める。次に「3 社会科学」では教育学関係の蔵書が、また「4 自然科学」では（精神）医学関係の蔵書が大半を占めていた。この蔵書構成は、滝乃川学園の性格を強く反映するものとなっている。また、「0 総記」の中には“Primer of book-keeping”（Thornton, J. 著、1886年）など図書館関係のものも複数含まれていた。

つぎに、蔵書を発行年別に分類すると図4のようになる。1920年の火災で蔵書の大半が焼失したことはすでに述べたが、この事実を反映して全体の62%が1921年以降発行のもので占められている。1920年以前発行のものに

表2 滝乃川学園図書館の購読雑誌タイトル

雑誌タイトル	購読期間	備考
歴史写真	1925年6月～1943年12月	歴史写真会発行
精神神経学雑誌	1928年3月～1938年4月	日本精神神経学会編纂 1934年9月まで『神経学雑誌』
児童研究	1928年4月～（戦後まで継続）	日本児童学会編纂
厚生問題	1929年6月～1944年9月	中央社会事業協会編纂 1941年12月まで『社会事業』
厚生事業	1929年11月～1943年11月	東京府社会事業協会編纂 1940年12月まで『社会福利』
教育心理研究	1930年2月～1940年12月	東京文理科大学心理学教室編纂
心理学研究	1930年4月～1938年1月	日本心理学会編纂
応用心理	1931年3月～1931年9月	応用心理研究会編纂
脳	1931年5月～1937年12月	精神衛生学会編纂
教育	1931年10月～1941年5月	岩波書店発行
精神衛生	1931年11月～1934年9月	日本精神衛生協会編纂
実験医報	1932年1月～1938年6月	実験医報社発行
個性研究	1932年6月～1933年4月	名古屋教育研究所編纂
児童保護	1940年8月～1941年4月	日本少年教護協会編纂

（筆者の行った資料調査の結果にもとづく）

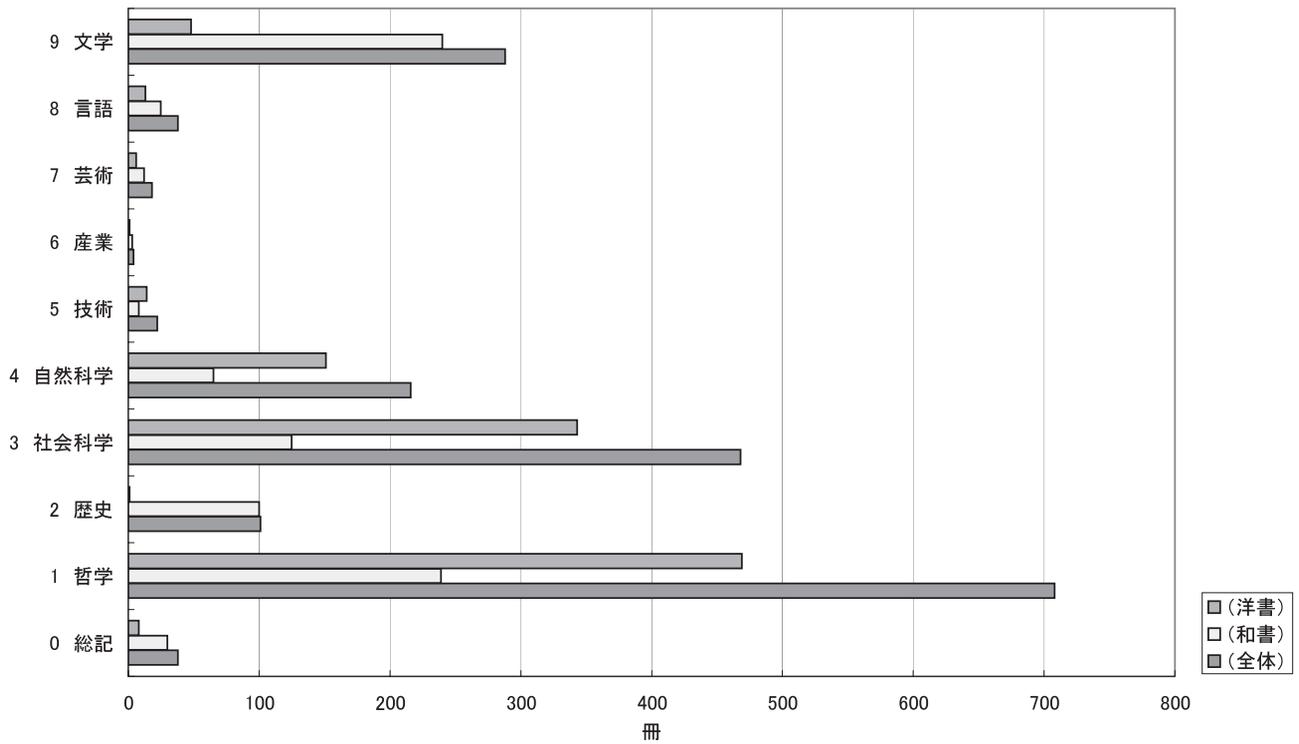


図3 滝乃川学園図書館のNDC分類による蔵書構成 (1945年時点)

(筆者の行った資料調査の結果にもとづく)

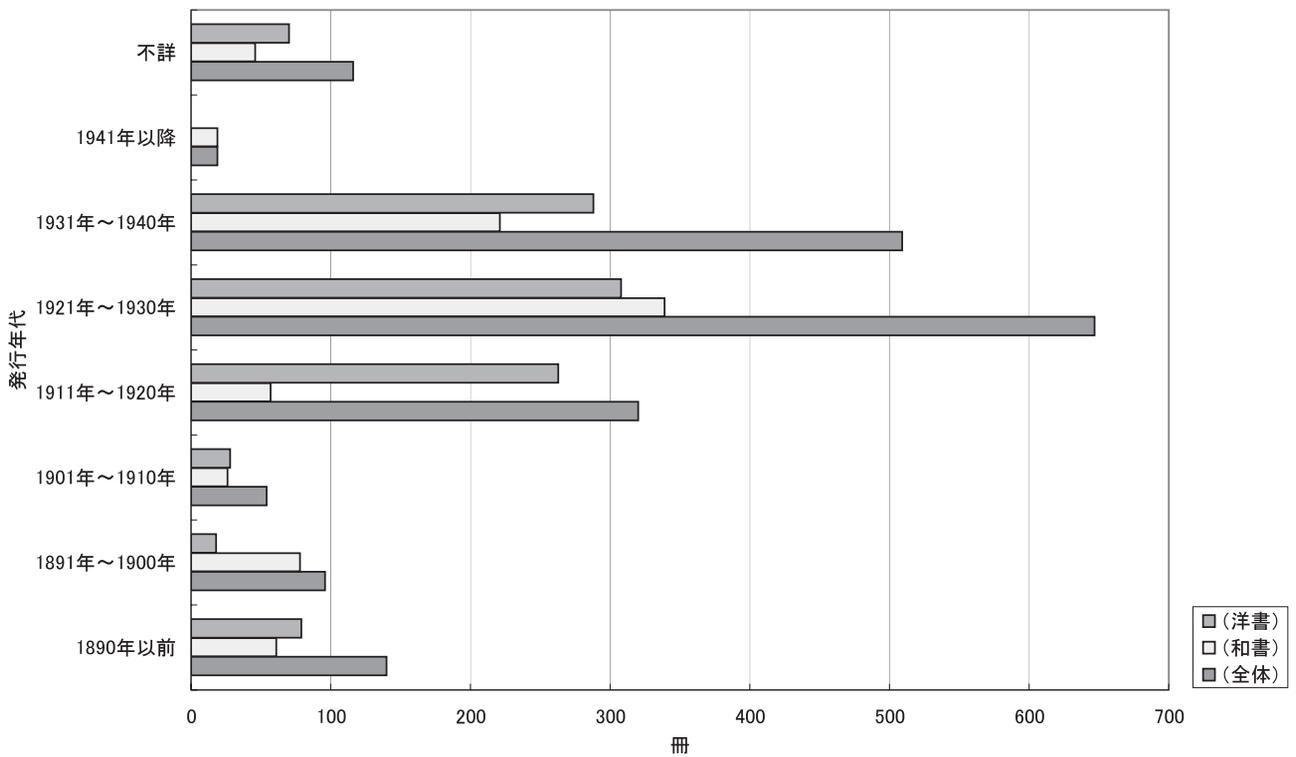


図4 滝乃川学園図書館蔵書 (1945年時点) の発行年代別分類

(筆者の行った資料調査の結果にもとづく)

関しても復興の際に丸善書店や東京堂の協力(3.3参照)により整備したものと思われる。なお、明治期の年代の記述された学園の蔵書シールが貼られていたり、日付入りで寄贈者または寄贈団体名が記述されているものなど火災を免れた書籍(1920年以前からの蔵書)もおおよそ400冊程度確認された。

ところで、これら蔵書の目録については複数のものが作られていた。現存するものでは、『図書目録』⁴⁶⁾(和書のみ：大正期)、『蔵書目録』(洋書のみ：昭和初期)、『DICTIONARY, PAMPHLET & REPORT』(昭和初期)⁴⁷⁾、『学園図書大観』⁴⁸⁾(和・洋書：1931年8月)がそれぞれである。このうち、『図書目録』以外は後述する藤本克己の調査・作成である(4.2参照)。なお、同時期に複数の目録が作られた理由については不詳である。ただし、以下のような特徴を指摘できる。それは、(1)『図書目録』は1920年以前からの蔵書も含んでおり谷保園地移転前の目録であると考えられる、(2)『蔵書目録』は洋書のみであり主に児童研究所用(研究所分館)の目録であると考えられる、(3)『学園図書大観』は和書から洋書にわたって広範にわたっており教職員及び園児・保育養成部生徒用(本館)の目録であると考えられる、(4)『DICTIONARY, PAMPHLET & REPORT』は辞書・事典やパンフレット類のみの目録である、ということである。なお、『蔵書目録』に対応しているカード目録も残されてる。

これら目録では、それぞれ独自の分類番号が与えられていた。1冊の書籍が複数の目録に記載されているもの(例えば、『図書目録』と『学園図書大観』など)もあり、同一書籍に2つの分類番号が存在するという状況も生じていた。実際には、新しい目録の方が優先されていたことが後述する『貸出帳』から確認できる。分類番号の付与方法は、『図書目録』『DICTIONARY, PAMPHLET & REPORT』、『学園図書大観』ではそれぞれ「国漢46」や「P-31」、「Ed-16」などいくつかの分類項目のもとにその項目内で受入順に番号を付与する、『蔵書目録』では「903YO-3」など著者名(頭文字のAからZ)順の通し番号(この例では「1AD-1」から通しで903冊目の意味)とその著者名内の受入順番号(この例では著者名の頭文字がYOであるものの中から受入順が3冊目の意味)の組み合わせで番号を付与する、という方法が用いられていた。

4.2 図書館職員

学園図書館に専従の職員は置かれていなかった。学園内にあって図書館を担当していたのは、『滝乃川学園規程』⁴⁹⁾(1920年)によると教員であった。同規程では、「第

廿五条 教員ハ教授及訓練ヲ掌リ成績調査、教室日誌ノ記載、教室ノ整理、教授ニ要スル器具器械図書ノ整理等コレニ関スル事務ヲ分担ス」(下線は筆者による)とある。1920年の職員構成をみると、教員身分として勤務しているのは、湯川章年と佐藤繁井の二人であり、この二人によって図書館は運営されていたものと思われる。

ところで、1928年に園地が谷保と巢鴨に分かれたことにより、図書館も分かれた。谷保園地の図書館については、引き続き教員がその運営に当たったものの、巢鴨園地の図書館は研究所附属図書館の性格が強くなり研究所に配属された職員が運営に当たった。とはいっても、研究所の職員定員は、研究所長(学園長石井亮一の兼務)のほか助手を若干名置くとなっている(『滝乃川学園規程』第四章第一条)から、石井亮一か助手が図書館を運営していたものと思われる。しかし程なくして谷保に移転、一本化された。

職員に関して大きな変化が表われたのは、1930年に藤本克己が勤務し始めてからであった。藤本は石井の甥であり、九州帝国大学文学部で心理学を修めていた⁵⁰⁾。研究所助手として勤務し、「先生の事業を技術的に援助する事となり」⁵¹⁾とあるから石井の補佐役であった。また、立教女学校にも非常勤で出講し数学の教鞭をとっていた。藤本は石井からの信頼も厚く後継者として推挙されるほどの人物であった⁵²⁾。

藤本は、石井の図書館に対する思いを知って知らずか図書館の運営に非常に熱心であった。藤本は、すでに谷保園地に一本化していた学園図書館の運営を一手に引き受けた。特に熱心であったのは、すでに述べたように目録づくりであった。大正期の『図書目録』がすでに存在していたが、それは和書のみを対象としており洋書の把握が不十分であった。また、紛失や未返却も相当数にのぼっており再調査の必要があった。そこで藤本は蔵書を改めて再調査し目録を作ったのであった。それが『蔵書目録』や『DICTIONARY, PAMPHLET & REPORT』、そして『学園図書大観』であった。さらに、1931年には『貸出帳』⁵³⁾を作り、それまで曖昧であった貸出と返却の管理も行うこととした。ただし、『貸出帳』には手書きで「書くのが面倒でしたら、一言断って下されば結構です」⁵⁴⁾と記されており、旧態を引き継ぐような扱いもしていた。ここからは、利用者からの『貸出帳』に対する反発とそれに対する藤本の模索の跡が窺われる。

4.3 図書館経費

1921年から1931年にかけての図書館経費(予算及び決算)総額の推移を表3に示した。この間の予算及び決算

表3 滝乃川学園図書費（1921年度～1931年度）

	歳入総額	支出総額	学園図書費 (支出比率%)	学園図書費内訳	
				研究所費・図書費	雑費・図書費
1921年度 予算額	22803.50円	22803.50円	不詳	不詳	60円 (700円)
決算額	44719.95円	43354.72円	608.70円 1.40%	478.78円 (15088.19円)	129.92円 (2019.24円)
1922年度 予算額	36269円	36269円	1100円 3.03%	1000円	100円 (1348円)
決算額	29086.61円	32161.47円	546.16円 1.70%	491.80円 (2802.44円)	54.36円 (2178.89円)
1923年度 予算額	26627円	26627円	410円 1.54%	350円 (1100円)	60円 (815円)
決算額	35452.04円	36758.53円	255.97円 0.70%	191.95円 (1056円)	64.02円 (912円)
1924年度 予算額	32260円	32260円	360円 1.12%	300円 (1100円)	60円 (1000円)
決算額	55709.40円	55709.40円	364.57円 0.65%	264.80円 (1027.29円)	99.77円 (898.72円)
1925年度 予算額	44879.03円	44879.03円	250円 0.56%	250円 (1000円)	以降、計上なし注2) (1000円)
決算額	36554.93円	36554.93円	412.30円 1.13%	412.30円 (1123.17円)	(768.75円)
1926年度 予算額	32098.20円	32098.20円	400円 1.25%	400円 (1200円)	
決算額	194073.15円	194073.15円	492.98円 0.25%	492.98円 (1149.93円)	(861.31円)
1927年度 予算額	32201.36円	32201.36円	400円 1.24%	400円 (1200円)	(1000円)
決算額	44125.91円	44125.91円	352.40円 0.80%	352.40円 (1492.57円)	(995.18円)
1928年度 予算額	326925円	326925円	400円 0.12%	400円 (1100円)	(1620円)
決算額	195636.40円	195636.40円	413.71円 0.21%	413.71円 (1087.62円)	(1559.23円)
1929年度 予算額	278858.34円	278858.34円	400円 0.14%	400円 (1320円)	(1170円)
決算額	73988.11円	73988.11円	307.40円 0.42%	307.40円 (990.65円)	(1081.43円)
1930年度 予算額	239855円	239855円	350円 0.15%	350円 (1000円)	(1220円)
決算額	60662.92円	60662.92円	245円 0.40%	245円 (935.81円)	(732.91円)
1931年度 予算額	55428.97円	55428.97円	300円 0.54%	300円 (1000円)	(1200円)
決算額	50763.19円	50763.19円	430.55円 0.85%	430.55円 (918.75円)	(936.95円)

注1) 「研究所費・図書費」は、大正十年度決算書備考欄によると「外国図書、外国雑誌」用、「雑費・図書費」は、同資料から「教師用図書、児童用図書」用に充てられていたことがわかる。

注2) 「雑費・図書費」は、1925年度以降計上されていないが、予決算書の備考欄の用途等を見ると、用途を限定しない「雑費」から必要に応じて図書購入にも充てられていたことが窺える。

注3) 「研究所費・図書費」及び「雑費・図書費」欄の括弧書き金額は、それぞれ「研究所費」及び「雑費」の総額を示す。

注4) 表中()内金額は、それぞれ「雑費」、「研究所費」の総額を示す。

(滝乃川学園『予決算書 自大正九年度至昭和二十六年』にもとづく)

の学園予算総額及び決算総額に占める比率は0.5%から1%前後で推移していた。図書館経費の内訳は、「研究所費・図書費」と「雑費・図書費」から成っており、用途に違いがあった。「研究所費・図書費」は、『大正十年年度決算書』⁵⁵⁾備考欄によると、「外国図書、外国雑誌」用、「雑費・図書費」は、「教師用図書、児童用図書」用に充てられていたことがわかる。なお、「雑費・図書費」は、1925年度以降計上されていないが、それは「雑費」の内訳を示さなくなったためであり、「教師用図書、児童用図書」用の費用は引き続き、「雑費」が充てられていたものと考えられる。なお、学園再建や移転の際に図書館にかかった経費については、一般会計ではなく再建や移転に関する特別会計から拠出されている。ただし、その費目の詳細については具体的に示されていない。

さて、この年間経費で何冊程度の書籍を購入していたのかということであるが、『学園図書大観』によると、1931年を例にとれば、購入冊数は約70冊である。この年の購入冊数で1931年の図書館支出総額(430.55円)を割ると、1冊平均6.15円(雑誌や新聞、図書館備品等の購入を考慮しない場合)くらいの書籍を購入していたと推測される。『学園図書大観』に記された購入金額を見ると、1冊当たり1円台から2円台の教育学、心理学関係の書籍が多いが、1931年8月に東京毎日新聞社から購入した「図譜日本経済変遷大系」1冊(日本経済研究所編、500p)33円というものもある。

谷保園地に巣鴨園地の児童研究所が移転してきた1932年度以降1941年度までは図書館経費の詳細は不詳である。1932年度には、「雑費」に代わって「教育部費・図書費」が新設され、「教師用図書、児童用図書」用に充てられたが、予算・決算書には「研究所費」、「教育部費」の総額が示されているだけで図書館に充てられた金額は示されなくなった。ただし、表4に示すように学園総資産に占める図書の割合については把握できる。また、1942年度以降については、再び図書館経費が示されるよ

うになった(表5)。1942年度に再び費目変更が行われ、図書館経費の内訳は、「教師用図書」に充てる「需用費・図書及び印刷費」、「児童用図書」に充てる「教養費・図書及び印刷費」、「外国図書、外国雑誌」に充てる「研究所費・図書及び印刷費」となった。

表4及び表5からは、学園総資産に占める図書の割合は微増しているが、それは、図書資産額が増したというよりはむしろ総資産額が学園の厳しい財政状況の中で急減していることの反映といえる。また、1942年度以降の図書館経費の予算額は1931年度以前と大きな差はないが、実際の決算額は予算額の半分にも満たない状況となっていた。これを裏付ける一例として、1938年以降、定期購読されてきた雑誌が次々と購読打ち切りとなっている(表2参照)。

このように、学園図書館の経費の実態は学園の財政悪化と戦争に向かう時代的潮流の中で厳しい状況になっていたといえる。しかしながら、このような状況下にあっても、後述するように、石井亮一の学園図書館にかける思いは彼の晩年になるにしたがって大きくなっており、その拡充計画が打出されていくことになる(5.1参照)。

4.4 図書館利用者

では、図書館はどのような人たちに利用されていたのであろうか。藤本が『貸出帳』を作る以前や作ってからも「一言」の口約束で貸出されていた実態があるから全ての傾向をつかむのは不可能であるが、『貸出帳』から次のような傾向が読み取れる。

『貸出帳』のうち頁の欠損のない1931年8月から12月にかけての4ヶ月間を例にみると、表6のようになる。利用者としては、教職員が圧倒的に多く、次いで保母養成部生徒、園児となっている。また、他の月では、園外の「立教小学校」や「かけ学園」などの教職員の利用もみられた。次に、貸出書の傾向を見てみると、表7のようになる。貸出されていたのは心理学関係、教育学

表4 滝乃川学園総資産に占める図書の割合

(1933年度～1941年度)

年度	総資産額	図書資産価値 (総資産に占める割合)
1933年度 (1933.6.30)	545937.76円	6306.27円 1.16%
1935年度 (1936.6.30)	337381.64円	6835.57円 2.03%
1937年度 (1938.6.30)	265952.99円	7174.27円 2.70%
1939年度 (1940.6.30)	262223.93円	7174.27円 2.74%
1941年度 (1942.6.30)	260343.90円	7177.72円 2.76%

(滝乃川学園『滝乃川学園資産目録』各年度にもとづく)

表5 滝乃川学園図書費（1942年度～1945年度）

	歳入総額	支出総額	学園図書費 (支出比率%)	学園図書費内訳		
				需用費・図書及印刷費	教養費・図書及印刷費	研究所費・図書及印刷費
1942年度 予算額	44832円	44832円	250円 0.56%	50円 (1885円)	150円 (18050円)	50円 (400円)
決算額	52362.90円	39012.14円	130.7円 0.34%	33円 (1847.44円)	30.02円 (13290.95円)	67.70円 (420.63円)
1943年度 予算額	48439円	48439円	256円 0.53%	56円 (3585円)	150円 (18600円)	50円 (480円)
決算額	51846.13円	40822.60円	98.84円 0.24%	0円 (1666.57円)	17.90円 (12783.49円)	80.94円 (725.65円)
1944年度 予算額	49110円	49110円	300円 0.61%	50円 (2600円)	150円 (16390円)	100円 (950円)
決算額	58627.23円	41368.27円	79.30円 0.19%	35円 (1866.27円)	19.50円 (8409.59円)	23.80円 (156.77円)
1945年度 予算額	49850円	49850円	350円 0.70%	100円 (2400円)	150円 (16400円)	100円 (950円)
決算額	65626.74円	46804.07円	36.40円 0.08%	0円 (2992.17円)	36.40円 (16344.29円)	0円 (20円)

注1) 1942年度より費目の変更があり、「需用費」及び「教養費」が新設され、「図書及印刷費」が新設された。

注2) 表中()内金額は、それぞれ「需用費」、「教養費」、「研究所費」の総額を示す。

(滝乃川学園『予決算書 自大正九年度至昭和二十六年』にもとづく)

表6 滝乃川学園の利用者（貸出冊数）

(1931年8月～12月；単位は冊)

	8月	9月	10月	11月	12月	(合計)
教職員	9	17	8	9	15	58
保母養成部 生徒	0	0	1	0	0	1
園児	0	1	1	0	0	2
その他	0	0	2	0	0	2
(合計)	9	18	12	9	15	

(滝乃川学園『貸出帳』にもとづく)

関係がほとんどであった。

以上から、学園図書館の利用は、教職員が中心であり教職員のための図書館という性格の強いことが明らかである。しかし、この性格は、滝乃川学園図書館だけに見られる特異な性格というわけではない。戦前期の小学校図書館史を詳細に検討した塩見昇は、戦前期の小学校図書館の多くは「教師集団の共有する資料群」⁵⁶⁾を保管する場だったのであり、利用者としては教職員が中心であったことを明らかにしている。現在のような児童生徒の利用を中心に捉えられる学校図書館の確立は、大正自由教育や戦後教育改革を通して確立したとよい。

ただし、滝乃川学園図書館においては、園児の直接的な利用に制約を設けていたわけではないし(図2に見る

表7 滝乃川学園の利用傾向（貸出冊数）

(1931年8月～12月；単位は冊)

	8月	9月	10月	11月	12月	(合計)
教育学 (教育理論)	2	1	1	2	3	9
心理学	5	9	3	3	6	26
実際教育	0	4	1	1	1	7
児童研究	0	3	2	2	1	8
教育測定・ 精神検査	1	0	0	0	3	4
学習参考書、 その他	1	1	5	1	1	9
(合計)	9	18	12	9	15	

注) 分類は藤本克己の分類(『学園図書大観』)による

(滝乃川学園『貸出帳』にもとづく)

ように使いやすい講堂に図書館が置かれていた)、間接的には次に述べるような教室での読書指導や学園行事の文学会などを通して学園図書館の蔵書に親しむ機会が用意されていた。

4.5 学園の読書指導

園児の教育や生活の様子をまとめた年報『滝乃川学園 その日その日』⁵⁷⁾からは、学園での読書指導や文学会などの学園行事の様子が窺える。

学園の園児に対する教育課程には、「読方」の時間があつた。しかし、そこで用いられていたのは、図書よりも新聞や雑誌が中心であつた。例えば、男子部1組の「読方」の時間は、「(年齢の)小さい人は読本の書取。大きな諸君は雑誌を読んで居る。此れ以上新しく文字を覚えるといふ仕事は困難に見られる諸君には新しく物を教えるよりも、現在持つてゐる力を充分に働かすべく新聞雑誌の講読をしてゐます」⁵⁸⁾(下線は筆者による)。

石井亮一は『白痴児、其研究及教育』(1904年)のなかで、「読方教授」について論じている⁵⁹⁾。そして、知的障害児の読方には、「已知より未知」⁶⁰⁾、「単純より複雑」⁶¹⁾という原則が必要だという。また、「読方と書方とは必ず相伴はしむべきものとす」⁶²⁾という。こうした石井の考えを反映したのが、先の実践例ということになる。知的障害児といつてもその能力は個人差が大きく、文字の読める者から読めない者まで、また読める程度も多様である。したがって、文字中心の図書よりも絵図や写真を多用した新聞や雑誌のほうが読方教授には適していたといえよう。しかしながら、石井は、知的障害児の日常生活の訓練には、直接的な指導とともに「書籍若くは談話によりて間接に」指導することの必要も認めており、彼らに「善良なる」日常生活をおくらせるためには書籍も欠くべからざる存在として認識されていた⁶³⁾。そのためにも読方教授は重要なわけであるが、その成果がいかほどのものであつたかは残念ながら定かではない。ただし、その後、学園の外においても、田島眞治「劣等児の読方教授」『教育研究』⁶⁴⁾(1914年)、青木誠四郎・二宮綾子「読方劣等児童の読方について」『教育心理研究』⁶⁵⁾(1936年)、二宮綾子「読方劣等児童の読方について」『教育』⁶⁶⁾(1937年)など知的障害の疑われる劣等児を対象とした読書指導の報告や研究も相次いでおり、滝乃川学園での先駆的実践の影響も推察される。

さて、学園では、毎年12月、クリスマス祝会の一環として文学会が開かれていた⁶⁷⁾。この文学会は、明治期にはすでに行われていたことが確認できる⁶⁸⁾。この文学会では、聖書の暗誦、文学作品の朗読、文学作品を題材とした演劇や遊戯のほか、唱歌、作文の朗読などが行われた。このように、学園では、文学作品について親しむ機会も用意されていた。その作品は学園図書館の蔵書から選ばれている場合もあり、間接的には図書館に親しむ機会であつたともいえる。もちろん、それを園児たちが理解していたかどうかは定かではない。しかし、石井にとっては、彼ら知的障害児も「同じ所の人間」⁶⁹⁾として文化的な生活を享受させたいという思いが強かつた。そして、この学園図書館とも深く関わる学園行事は、クリス

マス祝会の一環というようにキリスト教行事と密接に結びついていた。換言すれば、キリスト教主義教育を展開したがゆえに、図書館を活用した行事を行っていたともいえる。

なお、学園の寮生活においても文字の読むことの出来る園児は読書に興じていた。例えば、男子部の清風寮では、「夜分は一堂に集まつて読む、歌ふ、談ずる仲々賑やかです」⁷⁰⁾(下線は筆者による)という。また、ある園児の日記には、「四月十日(水)今日は少年倶楽部五月号が出ました。僕の少年倶楽部二月号を後藤さんにも見せて上げました」⁷¹⁾という記述も見られ、雑誌を定期的に購入している園児もいたことが分かる。

5. 滝乃川学園図書館の拡充計画とその破綻

5.1 滝乃川学園創立満四十五年記念文庫設置の決議

1936年は、石井亮一が学園を創設してから45年目に当たるとともに、自身の古稀の年でもあつた。この年の12月には、「日本精神薄弱児愛護協会」の主催で「滝乃川学園創立満四十五年記念及び石井亮一先生古稀祝賀」の会が開かれている。この時、「日本精神薄弱児愛護協会」は、祝賀の献金目録を贈呈するとともに「最も有意義なる先生記念の事業として『石井記念文庫』設置を決議」⁷²⁾していた。実は、石井自身は、当初、自分のための会ならば絶対に受けないと固辞したとされるが、世話人の是非にとの依頼に「文献蒐集の資ならば」と出席を承諾したという⁷³⁾。この会の席上、集まった2,500円余の資金で石井の肖像か胸像を作ろうという提案が上がった際にも「その様なことは私の願うことではない」として、その資金を書籍購入に充てることを希望している⁷⁴⁾。それだけ、石井の図書館にかける思いの大きさが窺われる。

石井亮一は、かねてから、学園図書館を拡充し、広く後進のために公開し知的障害児教育の発展に資することを考えていた。それは、石井のこの会での以下のような挨拶からも読み取れる。とりわけ、すでに述べたように渡米の折にボストン市立図書館長ハーバート・パトナムとそこでの図書館サービスから受けた影響が大きかつた。少し長くなるが以下引用する。

「私が四十五年前事業を開始致しました時はもとより一冊の参考書も無く困り果てまして終に米国に渡りボストンに程近きケムブリチに滞在中ボストン図書館長(ママ)プットナム氏が其の知友ケルナア教授より私の事を聞かれて面会して見たしと申されたとかにて一日ケルナア教授に伴われて同図書館に氏を訪問

致しましたところ氏は非常に同情されまして図書を幾冊にても幾日にても宿舎に持出す自由を与へられました外に書庫に無いものは米国内は勿論欧州よりでも早速取寄せて貸与せん、さすれば日本に於て斯道の発達を助けることとなるほか外国図書館に新書籍が増すことになり一挙両得であるから遠慮には及ばぬと申され有らゆる便宜を与へられましたので不自由なく参考書類に目を通すことが出来まして深く感銘致して居る次第であります。

それやこれやにてどうか後進篤学の人々に此の不自由をさせまいと思ひながら事志と違ひ希望を果すことが出来ずして此の歳となり日暮れて道遠き感を致して居りました際因らずも此の様な御援助を賜はり深く感謝に堪へざる次第であります、就きましては一日も早く之を実現し又時々懸賞にて隠れたる研究者の論文などを募集し大家に審査を御願ひしてこれを公表するなど致しまして斯道研究を助長し且世の認識を高めたいと存じて居る次第でございます。(日本精神薄弱児愛護協会『愛護』記念号所収)

石井は、また、自分の個人蔵書も全て文庫に寄贈することを表明し⁷⁵⁾、その石井の寄贈書は現在も学園に多数

残されていることを確認できる。

5.2 学園図書館拡充計画の破綻

1937年、学園は「滝乃川学園創立満四十五年記念文庫規則」を制定し(表8)、学園図書館に「滝乃川学園創立満四十五年記念文庫」を設置した。この記念文庫は、「石井記念文庫」と呼ばれていた。この文庫の附帯事業として(1)研究論文の懸賞募集及びその発刊、(2)講演会・夏期講習会の開催、(3)保母従業員の養成、(4)その他であり、「資金の充実を待つて」行われるとされた。

ところで、学園には師範学校に相当する「保母養成部」が併設されていたわけであるが、附帯事業の(3)にも保母従業員の養成が含まれていた。この事業内容の詳細を示す資料が残されていないため推測の域は出ないが、「保母養成部」とともに学園図書館に教員養成機能を持たせようとしていた可能性が高い。石井は、昭和初期の論考『教師について』のなかで、教師は「自己専門の学問は勿論、これに関連せる知識をも有するものでなくてはならぬ」という見方を示している⁷⁶⁾。つまり、幅広い知識が教師には必要であり、その知識を涵養するのは図書館に他ならなかった。まさに、知識の宝庫である図書館は、絶好の教員養成の場とみなされたのであろう。

表8 制定された「滝乃川学園創立満四十五年記念文庫規則」

滝乃川学園創立満四十五年記念文庫規則

(1937年制定)

- 第一条 本文庫は昭和十一年十二月開催せられたる滝乃川学園創立満四十五年並に其の創立者古稀祝会々場に於て創立者に贈与せられたる記念文庫設立資金を以て逐次購入する図書に学園並に創立者に於て従来所蔵する図書を合して設立せるものとす
- 第二条 本文庫は精神の発達完からざる児童に関する知識の普及発達を企図すると共に世人のこれに関する認識を深からしむるを以て目的とす
- 第三条 本文庫は以上の目的を実現する為め斯道研究家に図書の限定公開をなす他資金の充実を待つて隨時左の附帯事業を行ふ
- 一 研究論文の懸賞募集及その発刊
 - 二 講演会夏期講習会の開催
 - 三 保母従業員の養成
 - 四 其の他
- 第四条 本文庫の図書閲覧に関する細則は別に之を定む
- 第五条 本文庫の会計は特別会計として毎年一回財団法人滝乃川学園理事会に報告するを要す

(「滝乃川学園創立満四十五年記念文庫規則」(滝乃川学園資料室蔵)にもとづく)

1940年には、滝乃川学園創立五十周年記念事業として、「附属図書館（記念文庫）建設」が盛り込まれ、学園図書館の独立建物化が計画された。石井亮一の後を継いで学園長に就いていた夫人の筆子は、「記念事業として故人の遺図を実行に移さんと願ひ居る計画」⁷⁷⁾であると述べている。

『創立五十周年記念事業資金募集趣意書』によると、具体的な資金計画も立てられていた。それによると、資金は、一口5円（一口以上）として募集され、石井亮一先生傳記並遺著遺稿出版に5,200円、児童研究所拡充と附属図書館（記念文庫）建設に25,200円、寮舎増設に23,700円、職業教育施設拡張（作業場及び農園）に9,400円、記念基金に50,000円の計113,500円を集める計画であった⁷⁸⁾。しかし、実際に実行に移されたのは、『石井亮一傳』、『石井亮一全集』の刊行（1940年）のみであり、これら資金の調達がうまくいかなかったことを物語っている。

結局、先の附帯事業が実際に行われることも独立した建物を有する学園図書館の建設が実現することもなかった。時あたかも国内情勢は戦争へと向かっており、公的補助金も寄付金も集まらなくなり学園経営自体が逼迫していた。当然、図書館にかかる費用も予算額の半分にも満たない額しか執行されなくなり切り詰められていくこととなった（4.3参照）。そして、何よりも石井亮一というバックボーンを事業半ばにして失ってしまったことが大きかった。後継者として期待されていた藤本克己は藤本家の事情からそれを辞退しており、老身の筆子にとっては学園経営そのものに追われ図書館拡充まで手の回らなかったことは想像に難くない。その筆子も1944年に亡くなっている。

6. おわりに

以上簡単にまとめると、滝乃川学園図書館は、学園創設時には石井亮一の個人文庫としての性格をもって成立したが、学園の拡充とともに専用室の割り当てや資料の増加、担当職員の規程化、予算の配分などがなされて学園図書館としての機能を高めていった。この間の東京堂（大橋家）、丸善書店という書肆界の支援と協力は注目に値する。学園図書館の実態は、知的障害児に関する教育学や心理学を中心に和・洋書を集め、教職員のための教育専門図書館ともいうべきものであった。このことは、当時の小学校図書館にあっても塩見の研究から明らかのように一般に教職員の利用が念頭にあったから、決して特異なことではない。ただし、一般の小学校との違いは、創立時には滝乃川学園以外には知的障害児の学校

は日本にはなく、また保母養成部や東京府代用児童研究所も附設して教員養成機能、研究機能も併せ持つ学園としては、知的障害児に関する教育学や心理学の和・洋書は教育実践にも研究にも欠くべからざるものであったことにある。むしろ、他に同様の学校がなかった以上、こうした資料を集めざるを得なかったともいえる。

ところで、石井亮一が晩年に至るまで学園図書館の拡充を切望してやまなかった理由が「後進篤学の人々に此の不自由をさせまい」という思いであった。このことから、教育専門図書館としての学園図書館を教職員のみならず学園外の地域の同志にも開放してこの分野の発展に貢献しようとしたであろうことは想像に難くない。ただ、この思いが実現することはなかった。

もちろん、この学園図書館は教職員のための図書館であるとともに、利用状況こそ少なかったものの園児や保母養成部生徒のための図書館でもあった。また、知的障害児の読書指導そのものが石井らの試行錯誤のもとに行われており、その後、学園外でも田島や青木、二宮といった実践家、研究家も現れた。しかし、こうした知的障害児の読書指導の実践は、その成果の検証も十分に行われぬままに戦後にうまく継承されていかなかった。それはどうしてなのであろうか。この点も含め、戦後の知的障害児の養護学校図書館史については今後改めて検討する必要がある。

以上を踏まえて、滝乃川学園図書館の性格を規定すれば、次のようになるだろう。それは、学園の教職員に対する奉仕機能に特化することにより教職員の知的障害児に関する教育学、心理学の専門知識を高めることを直接のねらいとし、それを通して間接的に知的障害児の教育・福祉の展開に寄与していたということである。つまり、滝乃川学園図書館は、学園の図書館ではあったが、現在の児童・生徒中心の学校図書館の性格とは異なるものであった。

この性格は、現在の知的障害児の養護学校図書館においても考えていくべきではあるまいか。児童・生徒の利用を前提とする学校図書館という枠組みの中で固定的に考えすぎることがゆえに、知的障害児の養護学校図書館は「本の置き場」や「死んだ図書館」と揶揄される状況に陥ったのではあるまいか。だとするならば、この滝乃川学園図書館の歴史は、知的障害児の養護学校図書館に新たな存在意義と役割を付与する契機となろう。すなわち、石井の言った「斯道研究を助長し且世の認識を高めたい」という方向での活用である。

すなわち、知的障害児の養護学校図書館は、今後、従来から考えられてきた学校図書館の機能に加えて、学校

内外に専門図書館の機能を発揮していくべきである。現在、養護学校を巡っては地域の障害児・者センターへと転換する方向が示されている⁷⁹⁾。したがって、地域の障害児教育についての情報を求める一般の人々にも広く活用してもらえ存在となることは重要である。つまり、校内においては学校図書館機能として児童生徒の読書指導をはじめ教育課程の展開に活用するとともに、専門図書館機能として教職員に専門性の高い知的障害児教育の実践・研究をサポートできる体制づくり、校外に対しては地域の障害児・者センター内の専門図書館として専門資料や情報を提供できる体制づくりが必要であろう。

もちろん、そのためには、次の点が課題として残されており、実践及び研究を通して解決していく必要がある。まず、第一に司書教諭や学校司書の配置と予算の確保のもとにきちんと図書館整備のなされることである。これが最も基礎的な問題であり、養護学校図書館が「本の置き場」や「死んだ図書館」から脱皮するための前提となることは言うまでもない。

第二に知的障害児教育にとって利用・活用可能な図書館資料とはどのようなものであるのかを実践レベル、研究レベルで明らかにすることである。これまで、学校図書館の図書館資料というと図書（文字資料）が中心であり、視聴覚資料は副次的なものと思えがちであった。このことは、養護学校図書館にあっても例外ではなかった⁸⁰⁾。しかし、戦後知的障害児教育の発展に寄与した旭出養護学校の創設者である三木安正（1913-1984）は、知的障害児の指導には「直観にうったえることが指導上の1つの『きめ手』」⁸¹⁾ だとし、映画やスライド等の視聴覚資料活用の有効性を指摘していることが参考になる。図書館資料のあり方は、学校図書館が効果的に利用・活用されるかどうか直結する問題であるだけに、実証的検討が不可欠である。

第三に日々研究の進歩している知的障害児に関する教育学や心理学に関する資料を収集し、教職員の教育実践をサポートする専門図書館機能をどう構築していくかという課題である。養護学校自体が地域に開かれたセンターへと転換しようとしている今、地域に対してもこの機能の発揮が求められる。石井亮一の時代のように一学校が個人の努力で何とかしうる問題ではない。公共図書館や教育専門図書館⁸²⁾、大学図書館そして養護学校図書館間の有機的なネットワークづくりが急がれよう。

引用・参考文献及び注

- 1) 荒川勇・大井清吉・中野善達『日本障害児教育史』福村出版、1976、p.58-60。ほかを参照。
- 2) 滝乃川学園編『石井亮一傳』滝乃川学園、1940、p.30-34。
- 3) 野口武悟「障害児学校」における学校図書館の制度的成立と展開—「学校図書館法」成立前後の学校図書館行政の検討を中心に—『学校図書館学研究』6、2004、p.3-19。
- 4) 身体障害者に対するサービスの発展に比して、知的障害者に対するサービスはとり残されてしまった感が否めない。公共図書館の中には、知的障害者は館内を走り回ったり大声を出すなどの理由から、入館を認めないといった規則を制定しているところが未だに残されているといわれており、知的障害者に対する公共図書館サービスはこれからの課題であるという（日本図書館協会障害者サービス委員会『障害者サービス』日本図書館協会、1996、p.49-50）。
- 5) 宮越忠敬「障害児教育と学校図書館の役割」『学校図書館』357、1980、p.9-13。
- 6) 前掲1)に同じ。
- 7) 中野善達・加藤康昭『わが国特殊教育の成立（改訂新版）』東峰書房、1991、p.161-169。
- 8) 手島精一「廃人教育説痴者之部」『大日本教育会雑誌』5、1884、p.26-33。及び、手島精一「廃人教育説痴者之部（続）」『大日本教育会雑誌』6、1884、p.12-18。
- 9) 津曲裕次『福祉に生きる51 石井亮一』大空社、2002、p.69-71。
- 10) 内村鑑三、鈴木俊郎訳『余は如何にして基督信徒となりし乎』岩波書店、1958、p.139-146。
- 11) 前掲9) p.71。
- 12) 一宮俊一「石井亮一の精神薄弱児観」『徳島大学学芸学部紀要（教育科学）』17、1972、p.1-8。や津曲裕次『福祉に生きる51 石井亮一』大空社、2002。など。
- 13) 石井亮一「履歴書」東京都編『東京の特殊教育（都史紀要16）』東京都、1967、p.187-188。
- 14) 前掲13) p.187。
- 15) 前掲9) p.42。
- 16) 雲峯生「震災の惨状、天下の仁子に告ぐ」『女学雑誌』291、1891、p.518。
- 17) 前掲9) p.46-47。
- 18) 篠田鈺造『明治百話（上）』岩波書店、1996、p.116。

- 19) 著者不詳「王子孤女学院近況」『教会評論』41, 1895, p.50.
- 20) 菊池義昭「滝乃川学園の創立前後の歴史的研究—『女学雑誌』の資料を中心として—」『精神薄弱施設史研究』1, 1979, p.66-70.
- 21) この時期については筆者の調査からははっきりしなかったが、津曲は前掲書のなかで学園の残された資料や石井の著述等から1897年ごろと推定している。そこで、本稿においても津曲の研究を参考にした。
- 22) 留岡清男「石井亮一先生と其の事業」『教育』5(2), 1937, p.68.
- 23) 滝乃川学園『社会福祉法人滝乃川学園の事業概要』滝乃川学園, 1971, p.1-2.
- 24) 前掲20) p.37.
- 25) 前掲20) p.25-87.
- 26) 前掲20) p.50-52.
- 27) 石井亮一『児童の宗教教育に就て』, 1928, p.1. (石井筆子・城戸幡太郎・奥田三郎編『石井亮一全集第3巻「教育学」』石井亮一全集刊行会, 1940所収)。
- 28) 前掲2) p.20.
- 29) 前掲2) p.20.
- 30) 前掲9) p.198.
- 31) 脇村義太郎『東西書肆街考』岩波書店, 1979, p.110-113.
- 32) 前掲31) p.113-114.
- 33) 前掲9) p.109.
- 34) 前掲2) p.57.
- 35) 前掲2) p.57.
- 36) なお、丸善及び風月堂の歴史については『丸善百年史』(1981年)に詳しい。
- 37) 石井筆子『火影』滝乃川学園, 1920, p.9-28.
- 38) 前掲37) p.17.
- 38) 前掲37) p.27.
- 39) したがって、これ以前の学園の実態を示す資料類も大半が焼失しており、残された資料の少なさが先行研究でも指摘されるように研究を進めるうえでの障壁となっている。
- 40) 前掲2) p.25.
- 41) 『石井亮一傳』, p.25-26. では大橋省吾が寄附したと記されているが、すでに1911年に省吾は亡くなっており、実際にはその夫人または子息による寄附と思われる。
- 42) 前掲2) p.26.
- 43) 前掲2) p.26.
- 44) 前掲9) p.198.
- 45) 2003年4月から2004年2月にかけて筆者が滝乃川学園において行った調査にもとづく。
- 46) 滝乃川学園『図書目録』(手書き資料), 192-.
- 47) 『蔵書目録』及び『DICTIONARY, PAMPHLET & REPORT』(ともに手書き資料)は昭和初期の作成であることは内容から明らかであるが、正確な年代は不詳である。
- 48) 滝乃川学園『学園図書大観』(手書き資料), 1931.
- 49) 滝乃川学園『滝乃川学園規程』, 1920. (滝乃川学園『学園事業調査書』, 1920, 別紙2).
- 50) 前掲9) p.178.
- 51) 前掲2) p.29.
- 52) 前掲9) p.216.
- 53) 滝乃川学園『貸出帳』(手書き資料), 1931.
- 54) 前掲53)の1ページ目に手書きで記されている。
- 55) 滝乃川学園『大正十年度決算書』(手書き資料), 1922. 以降の各年についても同様の『決算書』各年度に基く。
- 56) 塩見昇『日本学校図書館史』全国学校図書館協議会, 1986, p.16.
- 57) 同年報は、1932年度, 1933年度, 1934年度, 1935年度, 1940年度, 1936・37年度が残されている。
- 58) 滝乃川学園編『滝乃川学園その日その日昭和10年度』滝乃川学園, 1935, p.15-16.
- 59) 石井亮一『白痴児, 其研究及教育』, 1904, p.130-138. (石井筆子・城戸幡太郎・奥田三郎編『石井亮一全集第1巻「治療教育」』石井亮一全集刊行会, 1940所収)。
- 60) 「已知より未知」とは、「已知なものから未知なものへ教えていく」という原則。ここでは、まず語句を先に教えて仮名は後にするということを意味する。「多少発達せる児童は、発語と共にこれに附帯する意義をも解するならんも、さればとてこれが記号たる文字を知るものにあらず。故を以て彼等が習熟せざる文字より始めて読方を教授せんとするは、」この「已知より未知」という原則を破るものであると石井は述べている(前掲59) p.130)。
- 61) 「単純より複雑」とは、まさに字の如くであり、「単純なものから複雑なものへ教えていく」という原則。ただし、「時として、前法則と衝突する場合なきにあらず。」(前掲59) p.131)という。
- 62) 前掲59) p.137.
- 63) 前掲59) p.160-161.
- 64) 田島眞治「劣等児の読方教授(其の一)」『教育研究』119, 1914, p.38-44. 及び田島眞治「劣等児の読方

- 教授（其の二）」『教育研究』121, 1914, p.23-29.
- 65) 青木誠四郎・二宮綾子「読方劣等児の読方について（第二報）—大意の把握に関連して見た読方の構造—」『教育心理研究』11(2), 1936, p.48-57.
- 66) 二宮綾子「読方劣等児の読方について（一）」『教育』5(2), 1937, p.58-66.; 二宮綾子「読方劣等児の読方について（二）」『教育』5(3), 1937, p.65-73.; 二宮綾子「読方劣等児の読方について（三）」『教育』5(5), 1937, p.47-60.
- 67) 滝乃川学園編『滝乃川学園その日その日昭和7年度』滝乃川学園, 1932, p.1.; 滝乃川学園編『滝乃川学園その日その日昭和9年度』滝乃川学園, 1935, p.2. ほか。
- 68) 滝乃川学園編『学園のまとる』滝乃川学園, 1910, p.33-37.
- 69) 石井亮一『滝乃川学園について』, 1923, p.5. (石井筆子・城戸幡太郎・奥田三郎編『石井亮一全集第1巻「治療教育」』石井亮一全集刊行会, 1940所収).
- 70) 滝乃川学園編『滝乃川学園その日その日昭和7年度』滝乃川学園, 1932, p.16.
- 71) 滝乃川学園編『滝乃川学園その日その日昭和15年度・創立五十周年記念特輯号』滝乃川学園, 1940, p.40.
- 72) 前掲2) p.32.
- 73) 岡弘毅「鳴石井亮一先生」『人道』50, 1937, p.3.
- 74) 前掲9) p.206.
- 75) 前掲2) p.34.
- 76) 石井亮一『教師について』, 192-, p.3. (石井筆子・城戸幡太郎・奥田三郎編『石井亮一全集第3巻「教育学」』石井亮一全集刊行会, 1940所収).
- 77) 前掲71) p.4-9.
- 78) 滝乃川学園『創立五十周年記念事業資金募集趣意書』, 1940, p.1.
- 79) 文部科学省『21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）』, 2001, p.20.
- 80) 一例として、文部省が1993年に示した「学校図書館図書標準」（文初小第209号）の存在があげられる。この基準では、養護学校においても一律に図書の基準冊数が決められている。しかし、視聴覚資料については何ら具体的な基準は示されていない。
- 81) 三木安正「視聴覚教材としてのスライド・映画」『精神薄弱児研究』73, 1964, p.20-23.
- 82) ここでいう教育専門図書館としては、具体的には各都道府県立教育センター図書室、各都道府県立教育研究所図書室など教育専門機関の図書館を指す。